

令和 7 年度盛岡市情報セキュリティ外部監査業務委託仕様書

1 業務名

令和 7 年度盛岡市情報セキュリティ外部監査業務委託

2 目的

本業務は、盛岡市（以下「本市」という。）の情報システムの運用管理等において、「盛岡市情報セキュリティポリシー」に基づき実施している情報資産の管理、各種情報システムの保守・運用、職員研修等の情報セキュリティ対策について、第三者による独立かつ専門的な立場から、基準等に準拠して適切に実施されているか否かを点検・評価し、問題点の確認、改善方法等についての検討、助言、指導を行うことによって、本市の情報セキュリティ対策の確実な実施に資することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 履行場所

盛岡市総務部情報企画課及びその他本市が指定する場所

5 監査対象

本市行政 LAN/ネットワーク上の情報システムを対象とする。

なお、次のシステムは必須とする。

(1) 必須とするシステム

- ア ファイルサーバ（インターネット接続系）
- イ 財務会計システム（インターネット接続系）
- ウ 文書管理システム（インターネット接続系）
- エ 人事庶務システム（インターネット接続系）
- オ 人事給与システム（インターネット接続系）
- カ 電子入札システム（インターネット接続系）
- キ 契約管理システム（インターネット接続系）

(2) 受託者が指定するシステム

(1)に示すシステム以外で受託者が必要とするシステム。

6 業務内容

「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン（令和 7 年 3 月

版)」を基に、 β' モデル採用自治体における監査項目を抽出して、助言型監査を実施すること。なお、技術的検証の実施も含まれることに留意すること。

7 適用基準

(1) 必須とする基準

ア 盛岡市情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策に関する規程及び情報セキュリティ対策基準）

※盛岡市情報セキュリティポリシーは、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基本的に準拠しているが、非公開としているため、契約締結後に提供する。

(2) 参考とする基準

ア 盛岡市個人情報保護条例

イ 情報セキュリティ実施手順書

ウ 地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン（令和7年3月版）（総務省）

エ 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月版）（総務省）

オ 上記のほか委託期間において情報セキュリティに関し有用な基準等で、本市と協議して採用するもの

8 業務履行体制

本業務を実施する際の業務履行体制については、次のとおりとする。受託者決定後、監査チームに属するメンバーの職務経歴書（資格、実績を明記したもの）及び資格取得を証する書類（写しで可）を提出すること。

(1) 受託者は ISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

(2) 監査責任者、監査人、監査補助者等で構成される監査チーム（2人以上）を編成すること。

(3) 監査チームには、情報セキュリティ監査に必要な知識及び経験（地方公共団体または民間企業における情報セキュリティ監査の実績）を持ち、次に掲げるいずれかの資格を有する者を1人以上含むこと。

ア システム監査技術者

イ 公認情報システム監査人（CISA）

ウ 公認システム監査人

エ ISMS 主任審査員

オ ISMS 審査員

カ 公認情報セキュリティ主任監査人

キ 公認情報セキュリティ監査人

- (4) 監査チームには、監査の効率と品質の保持のため、次のいずれかの実績（実務経験）を有する者を1人以上含むこと。

ア 地方公共団体等の行政機関または、民間企業に対する情報セキュリティ監査

イ 地方公共団体等の行政機関に対する下記の実績

- ・情報セキュリティに関する製品導入・開発
- ・情報セキュリティに関する運用・保守
- ・情報セキュリティに関するコンサルティング

- (5) 監査チームの構成員は、監査対象となる情報資産の管理及び当該情報資産に関する情報システムの企画、開発、運用、保守作業及び機器の提供に直接関わっている者でないこと。

9 監査手順

監査は、以下の手順を踏んで実施することとする。

(1) 監査実施計画書の作成

受託者は監査実施計画書を作成し、市及び受託者の協議により委託業務の詳細内容及び各作業の実施時期を決定するものとする。

監査実施計画書には、監査の目的、監査項目、監査対象、監査手順、実施スケジュール、実施場所、実施体制及び担当者の氏名、本市との役割分担、成果物等を記載すること。

(2) 監査チェックリストの作成

7で示した適用基準から、監査項目ごとに具体的な確認事項となる監査要点を列挙した監査チェックシートを作成すること。

(3) 監査調書の作成

監査対象から提出される資料の確認、関係者へのヒアリング等を実施し、発見された問題点について事実誤認がないか等確認を行うこと。なお、ヒアリングは原則現地実施とするが、開催困難な状況であると本市が判断した場合、本市の指定する方法で実施することとする。

ヒアリングの内容を取りまとめた監査調書を作成すること。

(4) 監査報告書の作成（改善提案の提示を含む）

監査報告書の作成は次のとおりとする。

ア 監査報告書は監査対象についての脆弱点を網羅した非公開の「監査報告書（詳細版）」と公開を前提とした「監査報告書（公開版）」の2種類を作成し、提出すること。

イ 監査報告書には、次の事項を盛り込むこと。

(ア) 「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」における

組織的・人的対策に係る監査項目（23 項目）及び「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」における「3.12. β ’モデルを採用する場合の追加監査項目」（13 項目）の監査項目全てについての監査結果

(イ) 指摘事項がある場合は、その具体的な内容と改善方法等の助言事項

ウ 監査報告書の宛名は1部を「盛岡市長」宛てとし、他を「最高情報セキュリティ責任者」宛てとする。

(5) 監査報告会の実施

監査報告会を実施すること。なお、監査報告会は原則現地実施とするが、開催困難な状況であると本市が判断した場合、本市の指定する方法で実施することとする。

10 監査報告書の提出先と提出期限

盛岡市総務部情報企画課とし、令和8年1月30日を提出期限とする。なお、令和7年11月中旬に中間報告を行うこと。

11 監査成果物と納入方法

下記に掲げる監査成果物を書面（原則としてA4版とするが、必要に応じてA3版三つ折も可。A3版三つ折の場合、両面印刷は不可とする。）及び電子媒体（CD-R）にて、必要数を提出すること。なお、成果物は、本市と協議の上、分割又は統合して提出することも可とする。

(1) 監査成果物

ア 監査実施計画書 2部

イ 監査チェックリスト 2部

ウ 監査調書 2部

エ 監査報告会議事録 2部

オ 情報セキュリティ監査報告書（詳細版） 2部

カ 情報セキュリティ監査報告書（公開版） 2部

(2) 納品方法

ア 紙媒体 上記のとおり

イ 電子媒体 1部

12 成果物の帰属

成果物及びこれに付随する資料は、全て本市に帰属するものとし、書面による本市の承諾を受けないで他に公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。ただし、成果物及びこれに付随する資料に関し、受託者が従前から保有する著作権は受託者に留保されるものとし、本市は、本業務の目的の範囲内で自由に利用できるものとする。

13 委託業務の留意事項

業務の実施にあたっては、以下の事項に留意する。

(1) 資料の提供等

本業務の実施にあたり、必要な資料及びデータの提供は本市が妥当と判断する範囲内で提供する。なお、受託者は、本市から提供された資料は適切に保管し、特に個人情報に係るもの及び情報システムのセキュリティに係るものの保管は厳格に行うものとする。また、契約終了後は本件監査にあたり収集した一切の資料を速やかに本市に返還し、又は破棄するものとする。

(2) 技術的検証

技術的検証については、対象情報システム及び行政 LAN/WAN の運用に対し、支障及び損害を与えないように実施するものとする。

(3) 再委託

受託者は、本業務の実施にあたり他の業者に再委託することを原則、禁止する。再委託が必要な場合は、本市と協議の上、事前に書面により本市の承認を得ること。

(4) 秘密保持等

受託者は本業務の実施にあたり、知り得た情報及び成果品の内容を正当な理由なく他に開示し又は自らの利益のために利用してはならない。これは、契約終了後又は契約解除後においても同様とする。

(5) 議事録等の作成

受託者は、本業務の実施にあたり本市と行う会議、打ち合わせ等に関する議事録を作成し、本市にその都度提出して内容の確認を得るものとする。

(6) 関係法令の遵守

受託者は業務の実施にあたり、関係法令等を遵守し業務を円滑に進めなければならない。

(7) 報告等

受託者は作業スケジュールに十分配慮し、本市と密接に連絡を取り業務の進捗状況を報告するものとする。

14 本調達に係る注意事項

本書は、プロポーザル実施にあたり最低限度の要件を規定した内容のため、提案内容のとおり契約することを保証するものではなく、実際の契約時の仕様は、本プロポーザルにより契約相手方を選定した後、協議の上確定することとする。